

政務活動費における活動報告書

令和3年度の政務活動の内容は、収支報告書のとおりですが、そのうち、主要な政務活動内容の概要については、別紙のとおりでありますので条例第6条及び条例施行規程第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

会派名とその代表者名

東大阪市議会公明党議員団

団長 川光 英士



(所属議員名)

馬場 徳子

十鳥 雅雄

松川 啓子

安田 秀夫

吉田 聖子

松尾 武

菱田 英継

山崎 毅海

西田 和彦

主要な政務活動内容の概要

令和3年度は、新型コロナウイルスにより緊急事態宣言やまん延防止等重点措置期間が年度の半分を占めることになりました。

意見聴取や政策立案・施策の調査のための情報収集・資料購入など行い、本会議や委員会などで市民のご意見や要望を踏まえ審議・審査してまいりました。

対策を急ぐ内容については、緊急要望として7回実施。コロナ関係では、ワクチン接種の円滑な実施をはじめ、保健所の体制強化、陽性者の健康観察などにメールの活用、高齢者施設などでの面会時の感染対策など要望。

また、千葉県八街市の事故を受け子ども交通安全対策の強化、大型スーパーの撤退による「買い物弱者」に対する移動販売や路線バス運行要望、子育て特別給付金の円滑な実施と本市独自の取り組みの要望など行い、具体的な政策として実現できました。

令和4年度の予算に向けては、165項目

の予算要望を団としてまとめ市長に提出いたしました。このことを受け、新年度の取り組みとして、ひがしおおさか新生児お祝い給付金やエアコンのない市民税非課税の高齢者世帯へのエアコン購入を補助、中小企業の設備投資補助の継続実施、令和5年度の施工を目指し、学校体育館の空調整備計画を作成、5年後の児童相談所の設置に向けた準備を開始など実現しました。

こうした取り組みを議会ニュースやはがきとして作成し、郵送・配布しご案内いたしました。

これからも、お一人お一人に寄り添い、誰もが安心して暮らせる東大阪市の政策・まちづくりに取り組んでまいります。